

広報しんち

1.20
2015

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

要介護認定を受けた方の障害者控除について

本人、配偶者または扶養親族の方が、介護保険において要介護認定を受けた場合、障害者手帳を持っていなくても所得税、町県民税について障害者控除、特別障害者控除のいずれかを受けられる場合があります。

要介護認定を受けた方で、以下の判定基準のいずれかに該当する方は、印鑑持参の上、健康福祉課で証明書の交付を受けてください。

ただし、すでに障害者手帳等の交付を受けている方は、証明書は必要ありません。

対象者 以下の判定基準のいずれかに該当する方。

障害高齢者日常生活自立度（寝たきり度）	判定基準
A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない。
B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
C	一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

認知症高齢者等日常生活自立度（認知度）	判定基準
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状又は行動及び意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立可能。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状又は行動及び意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状又は行動及び意思疎通の困難さが頻繁にみられ常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状、問題行動又は重篤な身体疾患かみられ、専門医療を必要とする。

◎問い合わせ 健康福祉課（☎②2931） 税務課（☎②2119）

**確定申告が
始まります**

平成26年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。詳しくは別紙「申告のお知らせ」（1月20日に配布）に掲載した「税務署からのお知らせ」をご覧ください。

受付日時

1月26日～3月31日までの
平日 9時～16時まで

受付場所

そうま振興ビル6階（相馬市中村字塚ノ町65-16）

※相馬税務署には申告書作成会場を設置していません。

◎問い合わせ

相馬税務署（☎③61111）

町県民税申告の お知らせ

受付場所
役場1階101会議室
102会議室

町県民税申告と所得税申告の時期になりました。申告方法については、別紙「申告のお知らせ」をご覧ください。申告していただき。

受付日時

2月13日～3月16日までの平日及び3月1日(日)

※受付期間中は窓口が大変混雑します。医療費控除・経費等については、必ず事前に計算してからお越しください。

◎問い合わせ

税務課 (☎②2119)

—統計調査—

農林業センサスに ご協力をお願いします

農林水産省では、2月1日を調査期日とした農林業センサスを実施します。

農林業センサスは、国内の農林業の実態を明らかにすることを目的に、5年に一度行われる調査です。

調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ

企画振興課 (☎②2112)

火災予防条例を 改正しました

平成25年8月に、京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、屋外での催しに際し、安全確保するため、相馬地方広域市町村圏組合の火災予防条例を改正しました。

夏祭り、花火大会、盆踊り、歩行者天国など多数の者が集合する催しで、コンロなど火気器具や発電機等を使用する場合は消火器を備えなければなりません。また、多数の者が集合する催しで、屋台や露店等を開くときは、管轄する消防署(分署)に届出が必要になりました。

※集合する者の範囲が個人的なつながりで集まる場合(近親者によるバーベキュー、幼稚園等で父母が主催するような相互に面識がある者が参加する催しなど)は対象外です。

◎問い合わせ

新地分署 (☎②2117)

しんちまち生涯学習フェスティバル2015

新地町生涯学習推進本部では、公民館各種教室のほか、公民館・勤労青少年ホームを利用しているクラブ・団体並びに地域で活動している自主サークルなど、多くの団体が発表・参加するイベント「しんちまち生涯学習フェスティバル2015」を開催します。

1 / 24 (土) 9時～16時 ・ 1 / 25 (日) 9時～15時

場所 農村環境改善センター・保健センター
【スケジュール】

1月24日(土)

- ・フェスティバル開会式
- ・学習発表会
- ・各種教室・クラブ等の作品・写真展示
- ・手作り作品販売

◎問い合わせ

新地公民館 (☎②2085)

1月25日(日)

- ・体験コーナー
- ・復興支援カフェ並びにカフェインコンサート
- ・各種教室・クラブ等の作品・写真展示
- ・手作り作品販売
- ・手作りお菓子配布



写真展 福島の花

～ Flowers of Fukushima ～

1月24日(土)～2月15日(日)

新地町図書館 **入場無料**

東日本大震災後から福島に息づく花や草木の変わらぬ美しさを撮り続けている猪苗代町出身 写真家 野口勝宏氏の「福島の花」写真展を行います。2014年春には福島県観光キャンペーン「福が満開、福のしま。」のメインイメージポスター等にも採用されています。様々な表情を見せる花の美しさをぜひお楽しみください。

イベント案内

「福島の花」で 大きなコラージュをつくろう

「福島の花」の花や草木のシールを切り貼りしてオリジナルのコラージュを作ります。植物のつくりや特徴を学びながら、みんなで1つの作品を仕上げます。

日程 1月25日(日)

場所 新地町図書館・視聴覚室

参加料 無料

時間 ①10時～10時45分②11時～11時45分

対象 小学生以下（はさみが使える方）

※付き添いのご家族の方も参加できます。

講師 「福島の花」プロジェクト 橋森あかり氏

◎申し込み・問い合わせ 新地町図書館（☎②5031）

写真家野口勝宏さんと一緒に

オリジナルの「福島の花」作品を作ろう

写真家の野口氏を講師に迎え、パソコンを使って「福島の花」作品を製作します。

日程 1月25日(日)

場所 新地町図書館・視聴覚室

参加料 無料

時間 ①13時～13時45分②14時～14時45分

対象 小学生以下

※付き添いの方のご家族の方もご参加いただけます。

定員 各回6名（先着順）

※事前申込が必要です。

講師 写真家 野口勝宏氏

第2回フラワーケーキ教室

新地公民館では、バレンタイン用のフラワーケーキ教室を開催します。

参加ご希望の方は2月4日(水)までに新地公民館へお申し込みください。

テーマ バレンタイン用の素敵な

花のケーキを作ってみませんか

日時 2月8日(日) 13時

場所 農村環境改善センター視聴覚室

定員 20名

参加費 3,000円

申込期限 2月4日(水)

◎申し込み・問い合わせ

新地町公民館（☎②2085）

第3回公民館長の料理教室

新地公民館では、第3回公民館長の料理教室を開催します。

参加ご希望の方は2月4日(水)までに新地公民館へお申し込みください。

テーマ 秋田県民の「きりたんぼ鍋」

作って食べよう

日時 2月6日(金) 10時

場所 農村環境改善センター調理実習室

定員 10名

参加費 500円

申込期限 2月4日(水)

◎申し込み・問い合わせ

新地公民館（☎②2085）

わくわくランド イベント情報

み、ガトーシヨコラを作って
いただきます。

定員 各回12名(計24名)

参加対象 小学校5年生以上

講師 目黒 美和子氏

参加料 無料

持参物 エプロン・三角巾

受付方法 1月27日(火)10時よ

り電話とインフォメーション
で受付します。

※1回の申込につき2名まで
受付とします。

※定員になり次第締め切りと
します。

お菓子作り教室
〜ガトーシヨコラ
基本編〜

日時 2月8日(日)

10時〜11時30分

13時30分〜15時

場所 わくわくランド

ふれあいキッチン

内容 バレンタインにちな

◎問い合わせ

相馬共同火力発電(株)

新地発電所内わくわくランド

(☎⑥2 4722)

応急手当普及員講習 開催のお知らせ

延べ24時間の講習会です
が、あなたの力を心肺蘇生法
の普及に活かしませんか？

日時

2月14日・15日・21日・22日

9時〜16時(4日間)

場所 相馬消防署内

受講料 無料(テキスト代4,
572円税別、受講者負担)

受講対象 高校生以上

募集人員 約25名(先着順)

申込期限 1月30日(金)

その他 都合により全日程の
受講が困難な場合はご相談く

心配ごと相談

2月10日(火)・20日(金)10時〜15時 保健センター

人権相談

2月10日(火) 10時〜15時 保健センター

行政相談

2月10日(火) 10時〜15時 保健センター

交通事故相談

2月2日(月) 9時〜17時 役場101相談室

就職サポート相談

2月18日(水)13時30分〜15時30分 役場201相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士に
よる無料法律相談所を開設します。

開設日(2月)

①司法書士による相談 2月10日(火)

②弁護士による相談 2月17日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時〜16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 被災者の生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③6 4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎⑥2 1116)

2月

休日在宅当番医

1日(日) あらき産婦人科クリニック

(相馬市) ☎③5 0303

8日(日) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎③5 1500

11日(水) 早川医院

(相馬市) ☎③7 3500

15日(日) 八巻クリニック

(相馬市) ☎③7 7117

22日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎③7 8815

診療時間 9時〜16時

休日在宅歯科当番医

1日(日) 原田歯科医院

(相馬市) ☎③5 2557

8日(日) 河田歯科医院

(原町区) ☎②4 2969

11日(水) ヒロシ歯科クリニック

(相馬市) ☎③5 0567

15日(日) 草野歯科

(原町区) ☎②4 3663

22日(日) 門馬歯科医院

(相馬市) ☎③6 4182

診療時間 9時〜16時